

被災された方のための 生活支援情報

第 26 号
平成 24 年 10 月 31 日
仙台市復興事業局生活再建支援室
TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災で被災した固定資産の所有者等が、被災したものに代わる新たな固定資産を取得した場合など、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けられることがあります。詳しい内容や申告手続きについては、お問い合わせください。

対象資産	内容	適用期限
滅失または損壊した住宅に係る住宅用地の代替土地(被災代替土地)	平成33年3月31日までに取得した被災代替土地について、一定の部分を更地であっても住宅用地と見なし、課税標準の特例を適用するもの	取得した翌年から3年間
滅失または損壊した家屋の代替家屋(被災代替家屋)	平成33年3月31日までに取得または改築した被災代替家屋について、一定の床面積の税額を軽減するもの	取得または改築の翌年から6年間
滅失または損壊した償却資産の代替償却資産(被災代替償却資産)	平成28年3月31日までに取得または改良した被災代替償却資産について、課税標準の特例を適用するもの	取得または改良の翌年から4年間

◆代替資産を取得などをした翌年の1月31日までに申告が必要です

お問い合わせ 物件が所在する地域の下表の担当課

取り扱い業務	電話番号	担当課
土地・家屋について	青葉区に所在する物件 (土地) 214・8596 (家屋) 214・8604	北固定資産税課
	泉区に所在する物件 (土地) 214・8597 (家屋) 214・8605	
	宮城野区・若林区に所在する物件 (土地) 214・8689 (家屋) 214・8694	南固定資産税課
	太白区に所在する物件 (土地) 214・8690 (家屋) 214・8695	
償却資産について	214・8619	資産課税課

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の夫婦関係、男女の問題、家族、子育て、人間関係、こころの問題、DVなど、さまざまな問題に女性相談員が応じます(託児あり。要予約)。

◆面接相談=毎週月~土曜日(要予約) ◆電話相談=毎週月・水~土曜日9:00~15:30

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 ☎268・8302
(面接相談予約)、☎224・8702(電話相談)

震災復興支援「エル・パークカフェ」

お茶を飲みながら、震災後の悩みなどについて、お話ししてみませんか。

◆日時=毎週火曜日11:00~15:00

◆会場=エル・パーク仙台5階ロビー

◆直接会場へお越しください

お問い合わせ エル・パーク仙台 ☎268・8300

女性のためのこころのケア講座 「パートナーシップ—快適なパートナーシップに踏み出そう!」

DVなど、パートナーとの関係で傷ついた経験を持つ女性のための講座です(託児あり)。

日時	会場	費用	定員
12/16(日) 13:00~15:30	エル・ソーラ仙台	500円	20人(先着)

◆申し込み=11月6日(火)午前9時から電話でエル・ソーラ仙台にお申し込みください

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 ☎268・8302

多重債務無料法律相談会を開催します

借金・多重債務問題の相談を弁護士が無料でお受けします。

日時	対象	会場	定員
11/27(火)・28(水) 10:00~12:00、13:00~16:00	市内にお住まいか通勤・通学している方	消費生活センター	36人(先着)

◆申し込み=11月5日(月)から16日(金)の9:00~18:00に電話で消費生活センターにお申し込みください

申し込み・問い合わせ 消費生活センター ☎268・7867

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>